

## くまもとの木製遊具推進事業に係る業務委託先選考・採点基準

## 1 参考見積書

- ① 年度ごとに定める「くまもとの木製遊具推進事業に係る業務委託先募集要項」に規定する予算額以内か

## 2 木育プログラムの内容（30点）

- ② 内容は適切か（10点）

森林の公益的機能、林業の役割、木材の特性、木材利用の意義等を踏まえているか

- ③ 対象年齢層（0～6歳）の発達段階に配慮されているか（10点）

3歳未満とそれ以上、それぞれの発達段階に対応するプログラムが2つ以上あるか  
木に触れる活動、木を使った創造的な活動が提案されているか

- ④ プログラムのバリエーションは、貸出先に対応しているか（10点）

幼稚園は3～6歳、保育所は0～6歳、子育てグループは3歳未満中心などの貸出先に対応できるか

## 3 木育プログラムの手法又は表現方法（17点）

- ⑤ 対象年齢層（0～6歳）が興味を惹く手法が使われているか（10点）

遊戯、クイズ、紙芝居等

- ⑥ 補助機材・教材は適切か（7点）

遊戯やクイズの小道具、パネルシアター等

## 4 木育プログラムの代替手段（15点）

- ⑦ 貸出先が、森林・林業の役割や木材利用の意義について学ぶ機会が与えられるような代替案が提案されているか（10点）

対象年齢層（0～6歳）の発達段階に配慮されており、容易に活用しやすい等

- ⑧ 遊具と一緒に貸し出せる「木育」用ツールの提案はあるか（5点）

木育パネルや紙芝居等

## 5 木育イベントの内容（13点）

- ⑨ 内容は適切か（8点）

森林の公益的機能、林業の役割、木材の特性、木材利用の意義等を踏まえているか

- ⑩ 対象は、幼児・小学生及びその保護者とし、年齢層の発達段階に配慮されているか（5点）

木に触れる活動、木を使った創造的な活動が提案されているか

## 6 木育プログラム及び木育イベントの講師（15点）

- ⑪ 適切な木育を実施できる体制か（10点）

木育インストラクターを活用している

スタッフが複数名確保されている

- ⑫ 乳幼児を対象にした「木育」の講師として適切か（5点）

服装や話し方

## 7 業務関連の設備・体制等（5点）

- ⑬ 業務用設備や機材、感染症拡大防止に関する体制は、確保されているか（5点）

電話、ファックス、インターネット接続環境やホームページの有無、遊具の保管施設や搬送用車両の有無等

感染症防止対策として、貸出遊具の消毒等

## 8 県が推進している事業に取り組んでいるか（5点）

- ①「熊本県ブライト企業」の認定を受けている（1点）
- ②障害者就労施設等からの物品及び役務の調達実績（当該年度又は前年度）がある（1点）
- ③事業活動温暖化計画書 制度 の 対象事業者義務及び任意、エコアクション 21、RE100、再エネ 100 宣言 RE Action のいずれかの認証等、又は森林吸収量認証書の交付実績（当該年度又は前年度）がある（1点）
- ④熊本県SDGs登録制度に登録している（1点）
- ⑤中小企業庁「パートナーシップ構築宣言」制度に登録している。（1点）。